令和７年度 事業計画書

公益財団法人　特別区協議会

～目　次～

基本的な考え方 ・・・

３　軽自動車税受付業務に係る負担金の支払事務の受託 ・・・・・・・・・・・ 14

４　公益財団法人東京都区市町村振興協会の業務支援 ・・・・・・・・・・・・ 14

当協議会の運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

１　評議員会・理事会の開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

２　評議員選定委員会の開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

基本的な考え方

1　特別区協議会の歩み

特別区協議会は、昭和 22 年の発足以来、特別区の円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的に、特別区の自治権拡充運動の事務局をはじめ、特別区関係団体の執務や会議の場の提供、特別区制度に関する調査研究、特別区に関連する各種資料の収集・提供等の事業を行ってきた。

この間の特別区は、数次にわたる都からの事務移譲をはじめ、昭和 49 年の区長公選制の復活等を経て、平成 12 年に都の内部団体的性格を解消し、基礎的な地方公共団体として法定されるに至る自治権拡充の長い道程をたどってきた。

当協議会は、平成 12 年都区制度改革を契機に事業の大幅な見直しを行い、平成 17 年の東京区政会館の飯田橋移転、平成 22 年の「公益財団法人」への移行を経るなかで、新しい特別区の姿に応じた事業の展開に取り組んでいる。

2　令和７年度の取組

当協議会は、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与する公益財団法人として、その目的を達成するため、自治に関する調査研究、情報の提供、普及啓発、東京区政会館の管理運営、特別区の事務事業の支援に関する各事業を積極的に展開するとともに、その成果等を広く周知していく。

また、大きな柱である東京区政会館管理運営事業については、今後の収支状況に留意しつつ、会館の機能を長期にわたり良好に維持管理していくために、中長期保全計画に基づき管理運営を適切に行っていく。

さらに、情報ネットワーク基盤等を充実させ、情報システム共同利用団体の利便性向上に向けて取り組んでいく。

これらを踏まえ、23 区、区民等の期待に応えるため、令和７年度は以下のとおり重点的な取組を行っていく。

（１）　調査研究事業の効果的展開

これまでに収集・蓄積した資料や統計データのさらなる活用に取り組むとともに、外部機関等との連携を深め、特別区制度懇談会等をはじめとした活動により、特別区の自治に関する継続的な調査研究を進める。

また、特別区長会が設置する特別区長会調査研究機構の事務局事務の委嘱を受け、特別区及び地方行政に関わる課題について、調査研究及び情報収集・発信を行う。

（２）　情報提供の充実

特別区に関する行政資料、自治制度・大都市制度に関する資料、東京大都市地域に関する歴史的資料を体系的に収集し利用者の便に供する。また、特別区制度懇談会座長等を務め、長きにわたり特別区の自治の発展にご尽力いただいた故・大森彌先生（東京大学名誉教授）の功績を後世に伝えるため、「大森彌記念文庫」を創設する。

（３）　普及啓発事業の推進

ア　特別区の課題や地方自治に関するテーマの講座・講演会を実施するほか、特別区や全国の自治体等と連携して企画展示を行う。

イ　東京都立大学との共同事業として都民等を対象とした生涯学習のための講座や特別区職員を対象とした職務に関連する講座を実施する。

ウ　全国連携プロジェクトについて、自治体間連携講演会、魅力発信イベントの開催等を通じて特別区と他都市との相互理解・交流を促進する事業を実施する。

エ　特別区の自治の発展について改めて考える機会を提供することを目的とし、大森彌先生追悼講演会を実施し講演録を発行する。

（４）　東京区政会館及び東京区政会館別館の良好な管理運営

東京区政会館及び東京区政会館別館の管理運営について、公共団体等へ良質な執務環境を提供するため、管理運営を適切に実施する。また、入居団体の適切な負担のもとで長期にわたり安全で快適な執務環境を維持するため、中長期保全計画を踏まえ適正な予防保全と計画的・効率的な改修を行い工事費の縮減を図る。併せて、「2050 年『ゼロカーボンシティ特別区』の実現に向けた特別区長会共同宣言」を踏まえ、引き続き温室効果ガス排出総量削減への積極的な取組、節電を中心とした省エネルギー対策を行う。

（５）　情報ネットワーク基盤等の提供

情報システム共同利用団体に適切な情報システムを提供するため、情報システム調達計画に基づき情報ネットワークの更改を着実に実施し、各団体のＤＸ推進に寄与できるように取り組む。

具体的な事業の取組計画

Ⅰ　公益目的事業

（公１事業）

特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（定款第4条第1項第1号及び第4号）

５１３，３２６千円

１　調査研究事業　　７０，９５５千円

（１）特別区制度の調査研究

ア　特別区制度懇談会

第二次特別区制度調査会報告（平成 19 年 12 月）『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」の構想』の方向を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得る。

委員名簿　（令和６年 12 月 27 日現在）（敬称略）

	氏　名	現　職	分　野
座長	大杉（おおすぎ）　覚（さとる）	東京都立大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授	行政学、都市行政論
副座長	沼尾（ぬまお）　波子（なみこ）	東洋大学 国際学部教授	財政学、地方財政論
委員	伊藤（いとう）　正次（まさつぐ）	東京都立大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授	行政学、都市行政論
委員	金井（かない）　利之（としゆき）	東京大学大学院 法学政治学研究科教授	自治体行政学 オランダ行政研究

イ　特別区制度に関するフォーラム

特別区協議会研究員を中心に、外部有識者の協力のもと参加者と情報や知見の共有を図るほか、多様な人材との交流を行うことを目的として、交流フォーラムを実施する。フォーラムは３つのテーマを掲げ、自由で開かれたディスカッションを行う。

研究員名簿　（令和６年 12 月 27 日現在）（敬称略）

氏　　名	現　　職	分　　野
深谷（ふかや）　健（たけし）	津田塾大学 総合政策学部総合政策学科教授	行政学、政策学
箕輪（みのわ）　允智（まさとし）	東洋大学 法学部企業法学科教授	地方自治、行政学、政治学
林（はやし）　嶺那（れおな）	法政大学 法学部政治学科教授	行政学、 行政管理論、公共政策論

（２）自主研究

特別区制度研究の基礎資料として後世に残すため、「法制度変遷と関連資料集」をテーマに、特別区制度に関わる大きな地方自治法改正時の国会議事録や逐条解釈等の関連資料を収集し、原稿の編成及び冊子発行を行う。

また、区の仕事と特別区制度の関わり等について、職員による研究プロジェクトを通した調査研究を実施し、研究成果をとりまとめる。

（３）行政課題の調査研究

特別区長会が設置する特別区長会調査研究機構の事務局事務の委嘱を受け、特別区及び地方行政に関わる課題について、特別区と連携し、以下のテーマについて調査研究を行う。

研究テーマ	提案区
再開発と合意形成に関する調査研究	台東区
大規模震災時における発災から復興までの施策立案・実施等に係る内部手続き等に関する調査研究	世田谷区
区民の健康寿命延伸に向けた特別区の施策展開	葛飾区

（４）法務調査事業

特別区の事務事業に係る法律上の紛争について調査研究等を行う。

ア　特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究

イ　紛争及び特別区に関する法規に係る情報の収集及び提供

ウ　特別区法務資料の発行

・特別区法務資料　　年１回　　1,600 部

エ　法科大学院に通学する特別区等職員への助成

２　特別区の自治に関する情報の提供事業　　４８，１２２千円

（１）資料の収集・提供・管理

ア　資料の収集・提供・管理

特別区自治情報・交流センター（４階）において、特別区が発行する行政資料、特別区の自治制度に係る資料、東京大都市地域に関する歴史的資料及び特別区政に関連する一般書籍等の収集・提供・管理を適切に行う。

イ　資料提供の充実

所蔵する資料について、ホームページの活用や企画展示等を通して、広く情報発信する。

・資料文献検索システムの運用管理

所蔵資料の検索、貸出等を効率的に行うため、特別区の行政資料等の情報を管理し、公開する。

・Web 媒体の活用

Web 媒体での情報発信を強化し、利用者の利便性向上に寄与するため、デジタルアーカイブを構築し、所蔵資料の電子化を推進する。

・大森彌記念文庫の創設

特別区制度調査会及び特別区制度懇談会の座長等を歴任し、特別区制度改革実現に向けた自治権拡充運動や特別区の自治の発展に関してご指導・ご助言をいただいた大森彌先生の遺族より寄贈のあった所蔵書籍等について、広く一般に公開し、功績を後世に伝えるため、記念文庫を創設する。

（２）統計情報の提供

各行政分野の統計を収録した「特別区の統計」について、ホームページ上で随時、データの更新を行い提供する。また、全項目の最新データを収録した冊子「特別区の統計」を発行する。

・特別区の統計　　年１回発行　　2,350 部予定

３　特別区の自治に関する普及啓発事業　　５１,０６８千円

（１）講座・講演会

ア　都民、特別区職員等を対象とした講座・講演会

都民、特別区職員等を対象に、特別区の課題等に関する講座・講演会を実施する。

イ　特別区議会議員を対象とした講演会

特別区議会議員を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマにした講演会を実施する。

ウ　東京都公文書館との連携事業

都内自治体職員を対象に、東京都公文書館と連携して公文書に関するセミナーを開催する。

エ　大森彌先生追悼講演会

特別区の自治の発展について改めて考える機会を提供することを目的とし、都民、特別区職員、特別区議会議員等を対象に、大森彌先生追悼講演会を実施する。

（２）企画展示

東京区政会館エントランスホール（１階）や特別区自治情報・交流センター（４階）において、特別区、他自治体等の協力を得て企画展示を行う。

ア　特別区が発行する観光パンフレットコーナーの設置

イ　特別区の特色ある施設や観光事業の紹介展示

ウ　特別区自治情報・交流センターが所蔵する資料を活用した企画展示

エ　特別区と他自治体との相互理解・交流を促進する企画展示

（３）東京都立大学との共同事業

東京都立大学オープンユニバーシティ（３階）において、都民等を対象とした講座を共同事業として実施する。

ア　オープンユニバーシティ講座

・一般講座（東京都立大学オープンユニバーシティ登録会員を対象とした講座）

・連携講座（教養講座、一般講座に特別区職員枠を設けた講座）

・特別講座（企画展示に関連した講座）

イ　専門講座（特別区職員を対象とした講座）

（４）都市交流事業

特別区と他都市との相互理解・交流を促進する都市交流事業を実施する。その一環として、特別区や特別区長会と連携しながら、特別区全国連携プロジェクトに関する講演会、魅力発信イベント等の事業を行う。

ア　講演会等の開催

自治体間連携や地域活性化等に関する講演会等を実施する。

イ　魅力発信イベントの開催

各地域の観光振興、物産販売を通じた産業振興、各地域の魅力を伝える文化振興等に資することを目的としたイベントを実施する。

ウ　連携自治体等紹介展示の開催

東京区政会館エントランスホール（１階）を活用した特別区全国連携プロジェクトに関するPRや連携自治体の産業や魅力を伝える展示を実施する。

エ　特別区全国連携プロジェクトの情報発信・PR

特別区全国連携プロジェクトの取組について広報するため、特別区全国連携プロジェクトホームページ（一般用・会員専用）の管理・運営と併せて特別区全国連携プロジェクト公式Ｘ（旧Twitter）を活用するほか、東京23区全国連

携 NEWS を発行することにより複層的な情報発信を図る。

（５）資料等刊行物の発行

ア	東京 23 区情報誌「One23」	年２回	各 17,000 部
イ	特別区関係資料	年１回	75 部
ウ	大森彌先生追悼講演録	年１回	400 部

４　オール東京 62 市区町村共同事業（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

６５，０３０千円

プロジェクトの３つの共同行動方針「CO_2削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガスの排出抑制」「みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制の構築」「人々が環境を考え、行動できる場の設定」に沿って、当協議会が企画運営を担当する以下の事業等を実施する。

ア　62 市区町村共通の温室効果ガス標準算定手法に基づく各区排出量の算出

イ　各区の環境事業に対する「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」助成金の交付

ウ　オール東京 62 環境担当者研修会

エ　市区町村等主催イベントでの PR、普及啓発展示

オ　みどり東京・温暖化防止プロジェクトホームページ「ECO ネット東京 62」の維持管理・コンテンツの充実

５　広報事業　　１２，７７２千円

（１）区政会館だよりの発行

当協議会、特別区長会、特別区議会議長会、特別区人事・厚生事務組合、東京二十三区清掃一部事務組合及び特別区競馬組合の事業に関する情報をまとめた「区政会館だより」を毎月発行し、区政関係者等に配布する。

・区政会館だより　　月１回　　10,600 部

（２）事業概要の発行

当協議会、特別区人事・厚生事務組合、(公財)東京都区市町村振興協会、特別区職員互助組合及び(社福)特別区社会福祉事業団の組織及び事業の概要をとりまとめた「事業概要」を発行し、区政関係団体等に配布する。

・事業概要　　年１回　　400 部

（３）ホームページでの情報発信

ホームページにより、当協議会の事業や法人運営等に関する情報を発信する。

携NEWSを発行することにより複層的な情報発信を図る。

（５）資料等刊行物の発行

ア	東京23区情報誌「One23」	年２回	各17,000部
イ	特別区関係資料	年１回	75部
ウ	大森彌先生追悼講演録		400部

４　オール東京62市区町村共同事業（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

６５，０３０千円

プロジェクトの３つの共同行動方針「CO_2削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガスの排出抑制」「みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制の構築」「人々が環境を考え、行動できる場の設定」に沿って、当協議会が企画運営を担当する以下の事業等を実施する。

ア　62市区町村共通の温室効果ガス標準算定手法に基づく各区排出量の算出

イ　各区の環境事業に対する「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」助成金の交付

ウ　オール東京62環境担当者研修会

エ　市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示

オ　みどり東京・温暖化防止プロジェクトホームページ「ECOネット東京62」の維持管理・コンテンツの充実

５　広報事業　　１２，７７２千円

（１）区政会館だよりの発行

当協議会、特別区長会、特別区議会議長会、特別区人事・厚生事務組合、東京二十三区清掃一部事務組合及び特別区競馬組合の事業に関する情報をまとめた「区政会館だより」を毎月発行し、区政関係者等に配布する。

・区政会館だより　　月１回　　10,600部

（２）事業概要の発行

当協議会、特別区人事・厚生事務組合、(公財)東京都区市町村振興協会、特別区職員互助組合及び(社福)特別区社会福祉事業団の組織及び事業の概要をとりまとめた「事業概要」を発行し、区政関係団体等に配布する。

・事業概要　　年１回　　400部

（３）ホームページでの情報発信

ホームページにより、当協議会の事業や法人運営等に関する情報を発信する。

６　地方行財政調査会資料の提供　　３，９６０千円

当協議会が地方行財政調査会（地方公共団体の行財政情報を調査・収集している団体）の会員となることにより、特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局に「地方行財政 Web」情報及び同調査会発行の行財政データを提供する。

（公２事業）

特別区有物件の火災等による損害の補てん事業（定款第4条第1項第2号）

１３８，５９５千円

特別区が所有又は占有する財産の火災、落雷、破裂、爆発、風災、水災、雪災及び土砂崩れによる損害を各区からの分担金及び支払準備資産により補てんする。

また、火災及び水災について、一定の条件で再保険に加入し、大規模災害による危険負担の軽減を図る。

・分担金基本基率（共済期間１年、共済責任額 10,000 円に対するもの。いずれも令和６年度と同基準）

建物・動産　１級構造建物　0.15 円

主要構造部のうち、柱、はり及び床がコンクリート造であるか又は鉄骨を耐火被覆したもので組み立てられ、屋根、小屋組及び外壁のすべてが不燃材料で造られた建物

２級構造建物　0.84 円

外壁のすべてがコンクリート造等の建物、土蔵造建物、鉄骨造建物で外壁のすべてが不燃材料で造られ又は被覆された建物

３級構造建物　3.00 円

１級構造建物及び２級構造建物に該当しない建物

（公３事業）

特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業（定款第4条第1項第3号）

１，４４１，４７３千円

１　東京区政会館の管理運営（飯田橋）　６８３，４４３千円

東京区政会館の管理運営事業については、公共団体等へ良質な執務環境を提供するため、建物運営に係る各種実績値に基づいて収支計画を検証し策定した建物管理計画に基づき、適切な管理運営・経営を実施する。

特に、建物については、入居団体の適切な負担のもとで長期にわたり安全で快適な執務環境を維持することを目的に、想定使用期間を 70 年として策定した中長期保全計画を踏まえ、適正な予防保全と計画的・効率的な改修を行い、工事費の縮減を図る。

併せて、引き続き温室効果ガス排出総量削減への積極的な取組、節電・省エネルギー対策を進める。

〔建物等の概要〕

しゅん工　平成 17 年５月
敷地面積　4,465.48 ㎡
延べ面積　36,568.01 ㎡
建　　物　地下３階・地上 21 階・塔屋２階
駐 車 場　73 台（地上２台、地下１階 33 台、地下２階 38 台）
入居団体・テナント数　15 団体

〔主な工事予定〕

・自動ドア駆動装置取替工事
・非常放送設備更新工事
・自動制御各設備補修工事
・ゴンドラ設備補修工事

２　東京区政会館別館の管理運営（九段下）　６６，８６０千円

東京区政会館別館について、特別区職員研修所として執務環境を提供する。

また、東京区政会館と同様に、建物の想定使用期間を 70 年とする中長期保全計画に基づき、計画的・効率的に予防保全、改修等を行い、適切な維持管理を実施する。

〔建物等の概要〕

しゅん工　令和４年７月
敷地面積　470.06 ㎡
延べ面積　3,522.57 ㎡
建　　物　地下１階・地上９階
駐 車 場　９台（平置き２台、機械式７台）
入居団体・テナント数　２団体

３　情報ネットワーク基盤等の提供　　４６１，６８４千円

（１）情報ネットワーク環境の提供

東京区政会館及び東京区政会館別館の情報ネットワーク基盤を維持管理し、共同利用団体（特別区人事・厚生事務組合、（公財）東京都区市町村振興協会、特別区長会事務局及び特別区職員互助組合並びに特別区競馬組合及び東京都後期高齢者医療広域連合の一部）に適切な情報ネットワーク環境を提供する。

（２）情報ネットワークシステムの調達

令和６年度から令和９年度までに行われる情報ネットワークのシステム更改に向け策定した情報システム調達計画に基づき、令和７年度は庁内 LAN、庁内システム（LGWAN を含む）及びグループウェアの調達を行う。

Ⅱ　収益事業

（収１事業）

東京区政会館賃貸事業（定款第4条第2項第1号）

１２６，３６６千円

公益目的事業の推進に資するため、収益事業として次の事業を実施する。

１　商業テナント等に東京区政会館及び東京区政会館別館の一部を貸し付ける事業

○商業テナント

株式会社ファミリーマート

前島歯科医院

株式会社さくらベーカリー（東京区政会館別館）

○関係団体

全国市区選挙管理委員会連合会

一般社団法人首都道路協議会

有限会社共済企画センター

特別区職員労働組合連合会

２　駐車場の一部を月極め、時間で貸し付ける事業

３　各フロアに飲料の自動販売機を設置し、入居団体職員等の利用に供する事業

Ⅲ　その他の事業

（他１事業）

特別区が連携して実施する事務を支援する事業（定款第4条第2項第2号）

３３，９１６千円

１　特別区自治体総合賠償責任保険

３０千円（保険料は預り金）

特別区自治体総合賠償責任保険の契約、保険料分担金の収納、保険料の払込等の事務を取り扱う。

（１）賠償責任保険

ア　賠償責任保険

内　　容	・特別区の施設や業務に起因する事故について、特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する。
支払限度額	・身体傷害　1 事故　10 億円 ・財物損壊　1 事故　2,000 万円
賠償責任保険料	・区有財産 10 ㎡当たり　90 円

イ　予防接種実施主体特約保険（任意加入）

内　　容	・特別区が行う予防接種に関して、予防接種法、予防接種災害補償規則等に基づき、特別区が負担する補償費用をてん補する。
支払限度額	・死亡　1 事故　4,670 万円
賠償責任保険料	・住民１人当たり　2.0 円

ウ　サイバー保険（任意加入）

内　　容	・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故発生時の各種対応費用をてん補する。
支払限度額	・1 事故　2 億円
賠償責任保険料	・住民 1 人当たり　2.2～3.0 円

（２）補償保険

内　　容	・法律的責任はないが道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する。
支払限度額	・死亡　1 人　50 万円 ・入院　1 人　5 万円
補償保険料	・住民 1 人当たり　2.8 円

２　自治調整資金立替事業　　２，５００千円

特別区職員の職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の一部を立て替える。

事 業 開 始　　平成４年４月

３　軽自動車税受付業務に係る負担金の支払事務の受託　　０千円（預り金）

関係団体が行う軽自動車税申告書の受付業務に係る手数料について、各区の負担金を取りまとめ、関係団体に交付する。

・関係団体　　（一社）全国軽自動車協会連合会東京事務所
　　（一財）関東陸運振興センター
　　（一社）東京都自動車整備振興会
・各区負担額　　前年の課税台数に応じて算出

４　公益財団法人東京都区市町村振興協会の業務支援　　１９，６３７千円

当協議会と法人の設立目的が類似している当該団体の業務運営を支援する。

当協議会の運営

１　評議員会・理事会の開催

・評議員会　　年１回（ほか必要により開催）
・理事会　　年４回（ほか必要により開催）

２　評議員選定委員会の開催

・年１回（ほか必要により開催）